

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当期の業績

当期の世界経済は米国では同時多発テロ事件直後に個人消費などが落ち込んだものの急回復の兆しをみせ、アジアも景気底入れ観測が出てくるなど、全体的に明るさを増しながら推移いたしました。一方わが国経済は長期に及ぶ個人消費の低迷、企業収益の悪化などから冷え込み、3年ぶりにマイナス成長に転ずる見通しとなるなど厳しさを増しながら推移いたしました。

自動車業界におきましては、国内販売は新型車の投入により小型乗用車や軽乗用車が前年をわずかに上回ったものの普通乗用車やトラックが低迷し、全体では582万台と3年ぶりに前期を下回りました。一方、輸出も世界経済の低迷から欧米、東南アジアなど主要市場が落ち込んだため、前期を大きく下回りました。この結果、国内自動車生産台数は1,000万台を割り込み2年ぶりに前期を下回りました。

このような環境の中で、当社はエアバッグ、シートベルト等のセイフティ事業に関し、世界トップレベルのグローバルシステムサプライヤーを目指すため、豊田合成株式会社と業務提携を行うこととなりました。また、後付けが容易で使いやすいETC（自動料金支払システム）車載器を開発し販売を開始いたしました。更に、車両の盗難防止に有効なセキュリティシステム「イモビライザー」や自動車用オートドアロックシステム「スマートキーレス」の拡販も積極的に展開してまいりました。

海外事業につきましては、欧州市場におけるシェア拡大を図るため欧州第2の拠点として、スイッチ類やシートベルトなど当社の主力製品を製造する当社100%出資の子会社「TRCZ有限責任会社」を昨年10月チェコ共和国に設立いたしました。平成15年末の操業開始に向けて諸準備を進めております。

当期の業績につきましては、

連結売上高	221,983百万円	前期比	8,071百万円増（3.8%増）
連結営業利益	8,261百万円	前期比	2,016百万円減（19.6%減）
連結経常利益	9,257百万円	前期比	1,721百万円減（15.7%減）
連結当期純利益	4,727百万円	前期比	152百万円減（3.1%減）

となりました。

期末配当金につきましては、1株につき6円とさせていただきます。

次期の見通し

今後の世界経済は緊迫の度合いを強めている中東情勢の成り行きによっては回復基調に水をさす恐れもあり、米国経済を中心にその動向を注視していく必要があります。わが国経済も在庫調整が最終段階に入ったとの見方や米国で景気回復の兆しが鮮明になってきたことなど明るい材料も出始めてはいるものの、雇用不安やデフレ懸念など不透明な要素も多くあり、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

自動車業界におきましても、国内販売はメーカー各社の相次ぐ新型車投入や懸命な販売努力にもかかわらず、消費者の購買意欲は伸び悩み、前期並みになるのではないかと思われまます。輸出も中長期的にはメーカー各社が現地生産を推進していることから、増加は見込めない状況にあります。従って国内自動車生産は前期並か、若干下回るものと思われまます。

このような経営環境のもと、当社は「グローバル事業を始めとする成長戦略を展開」する一方、お客様の信頼確保と強固な経営基盤の確立のために「品質と原価の造り込み」を最重点課題として掲げ、仕入先も含めた徹底的な品質改善、コスト競争力世界No.1の早期実現、他社の追随を許さない新製品、新技術の開発、商品化、グローバル経営戦略の展開と積極的な拡販、安全、環境重視の事業運営、高い生産性の実現に向けた構造改革の推進に邁進し、社業の一層の発展に取り組んでまいりまます。

次期の業績につきましては、連結売上高222,000百万円、連結経常利益8,500百万円、連結当期純利益6,400百万円となる見込みであります。

(2) 財政状態

当連結会計年度の営業活動によって得られたキャッシュ・フローは11,866百万円と前期に比べ3,101百万円減少いたしました。これは売上高の増加に加え徹底した原価低減を行いました。価格競争や海外事業に対する先行投資負担増などにより、営業利益が2,016百万円減少したことなどによるものであります。また、投資活動に使用されたキャッシュ・フローは7,710百万円と前期に比べ9,907百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券の売却による収入が増加したためであります。財務活動に使用されたキャッシュ・フローは346百万円と前期に比べ1,192百万円減少いたしました。これは主に短期借入金の純増減額が1,582百万円増加したためであります。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は23,347百万円と前期に比べ4,129百万円の増加となりました。

(3) その他

〔厚生年金基金の代行部分の返上〕

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年4月23日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

なお、当社は「退職給付に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識しました。

これにより、翌連結会計年度の連結損益及び翌期の当社の損益に特別利益として26億円計上される見込みであります。